

東京一極集中是正に資する地方大学の振興等 の抜本対策に関する緊急決議（案）

地方大学は、地域における人材育成及び産業振興等において重要な役割を担っている。しかしながら、全国の大学生の約 4 分の 1 が東京の大学で就学しており、「知の拠点」である地方大学は定員割れにより活力を失いつつある。

このため、国においては、地域を担う多様な人材の育成・確保及び地元就業を促し、もって地方創生を実現するべく、下記の内容を旨とする地方大学の振興等に係る法律の制定など抜本対策を講ずるよう強く求める。

記

- 1 地域における人材育成及び産業振興等、地方大学の振興に関する施策の総合的・効果的な推進を図るための基本的な方針を定めること。
- 2 地方大学及び関係道府県が「地方大学振興計画」を作成した場合、当該計画に基づく人材育成等の諸事業に対して、特別の財政措置を講ずること。
- 3 地方大学の授業料、入学料の低廉化に向けて、特別の財政措置を講ずること。
- 4 地元就業者に対する奨学金返還支援制度を全国的に展開できるよう、特段の配慮を行うこと。
- 5 今後 18 歳人口の減少が見込まれる中、東京都の一部に大学が集中している現状を打開するための移転の促進や新增設の制限など、抜本的な対策を講ずること。
- 6 地方大学・学部を新增設する場合には、大学設置基準の弾力的運用を認める等の特例措置を講ずること。